

習志野市教育委員会会議録  
(平成22年第6回定例会)

1 期 日 平成22年6月23日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時30分

2 出席委員 委 員 長 青 木 克 己  
委 員 鈴 木 大 地  
委 員 澤 村 洋 子  
委 員 星 野 龍 人  
委 員 植 松 榮 人

3 出席職員 教育総務部長 柴 崎 一 雄  
学校教育部長 押 田 俊 介  
生涯学習部長 藤 田 勉  
教育総務部参事 若 林 一 敏  
学校教育部参事 諏 訪 晴 信  
学校教育部参事 井 上 隆 夫  
学校教育部参事 染 谷 昭 子  
学校教育部参事 木 原 誠  
生涯学習部次長 早 瀬 登 美 雄  
生涯学習部副技監 及 川 隆 志  
企画管理課長 飯 島 稔  
施設課長 飯 塚 和 夫  
学校教育課長 江 口 和 夫  
指導課長 辻 利 信  
総合教育センター所長 大 野 博 之  
社会教育課長 星 昌 幸  
生涯スポーツ課長 松 岡 秀 善  
青少年課長 寄 主 義 之  
青少年センター所長 田久保 正 彦  
教育総務部主幹 牧 野 岳 彦  
教育総務部主幹 本 城 利 恵 子  
教育総務部主幹 宮 崎 雅 博  
教育総務部主幹 佐々木 重 春  
学校教育部主幹 江 川 陽 史  
学校教育部主幹 鈴 木 博  
学校教育部主幹 江 口 浩 雄  
学校教育部主幹 土 屋 美 恵 子  
学校教育部主幹 菊 池 美 枝 子  
生涯学習部主幹 浅野目 俊 紀  
生涯学習部主幹 関 文 雄

4 傍聴人 1名

5 会議内容

委員長が

平成22年習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言

委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第25号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

委員長が

本日の日程について、議案第25号を協議事項の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

委員長が

平成22年第5回定例会の会議録について承認を求め、全員異議なく承認された。

#### 報告事項(1) 平成22年度学校基本調査の結果について

(企画管理課)

企画管理課長が

学校基本調査は、文部科学省が全国の幼稚園から大学までのすべての学校を対象に、学校数、学級数、在学者数、教職員数などの学校教育に係る基本的事項について、5月1日を基準日として毎年1回実施しているものである。調査結果は、年次的推移を追った教育計画立案の際に活用されるなど、教育行政上の基本資料となっている。

まず園児数は、市立14幼稚園の園児と東習志野こども園の短時間児を合わせ、50クラス、1,224人の子どもたちが在園している。昨年度と比較すると、1クラス、50人減少した。市立16小学校に在学する児童数は、320クラス、9,343人で、4クラス、93人の増加、市立7中学校の生徒数は、125クラス、3,971人で、1クラス、54人の増加、習志野高等学校の生徒数は、32クラス、1,148人で、33人の増加となった。

以上合計すると、市立幼・小・中・高等学校における学級数、在籍者数は、527クラス、15,686人となり、昨年度より、4クラス、130人の増加が見られた。

次に教職員数は、幼稚園81人、小学校527人、中学校259人、高等学校88人であり、合計955人、昨年度比22人の増となっている。そのうち教諭数は、小学校385人で昨年度比9人の増、中学校205人で、8人の増加、高等学校88人で、1人の増加であった、と概要を報告

委員が

学校の教職員の男女比に違いがあり、小学校では女性の教諭が多く、中学校では男性の教諭が多いが、クラス活動等に影響はないのか、と質問

学校教育課長が

小学校では、男性の教諭もいるが、特に低学年では女性の教諭の方が指導に向いている部分がある。また中学校では、部活動等で自ら率先して動く事が多いので、男性教諭が活躍する場面が多いためと思われる、と回答

委員が

特別支援学級について、特に増えている分野はあるのか、と質問

学校教育部長が

最も数が多いのは知的障害特別支援学級であり、続けて自閉症・情緒障害を持った児童の特別支援学級、言語障害の特別支援学級がある。また、新たに大久保東小学校に LD・ADHD の特別支援教室を設けている。

近年特に増えているのは自閉症・情緒障害を持った児童であり、学級数も増えている、と回答

委員が

平成16年度と平成22年度での対象年齢の人口と幼稚園児数を比較すると、人口の減少以上に園児が減少している。その要因としては、私立幼稚園に通うといった事や、幼稚園の必要性を市民がどのように感じているかといった事が関係していると考えが如何か、と質問

学校教育部主幹が

経済状況の不安や女性の社会進出等により共働きの世帯が増え、幼稚園より保育所に通う子供が増えている傾向がある、と回答

委員が

こども園の設置はこのデータ上でも説得性があると考え、と発言

委員が

マンション等の建設により人口が増えることがあるが、土地の開発する部署と教育委員会で協議は行っているのか。教職員の確保はできているのか、と質問

企画管理課長が

業者とは開発前に協議を行い開発戸数の確認をしており、企画管理課で行っている学級推計に反映させている、と回答

学校教育部長が

教職員については、千葉県が人数を定めており、毎年9月、12月に翌年4月に何名の教職員が必要になるかといった調査が行われている、と回答

委員が

校舎の余裕はあるのか。児童生徒が増える事によって増築する必要はあるのか、と質問

企画管理課長が

学級推計による今後の児童生徒数見込みと保有教室数から、特別教室の普通教室化や増築、プレハブによる対応といった事を検討している、と回答

委員が

栄養教諭とはどのようなものか、と質問

学校教育部長が

学校栄養職員のうち、県の選考試験を経た後に教育職に任用替えをしたものである。どちらも学校給食に係る仕事をしているが、食に関する指導を、栄養職員は非常勤講師として担任の教諭と共に行うのに対し、栄養教諭は教育職として単独で授業ができるようになる。しかしながら、県内でも人数は限られているのが現状である、と回答

委員が

児童数が減っているが、クラス数が増えている学校があるがなぜか、と質問

教育総務部主幹が

学級編制の基準が学年によって違うためである。例えば小学校は、1年生が35名、2年生が36名、3年生から6年生までが38名となっているので、学校全体の児童数が減っても、学年ごとで基準を上回らないよう学級編制した結果、クラス数は増える場合がある、と回答

委員が

大久保東小学校や実花小学校、第二中学校といった、マンション等が多くある地域の園児、児童、生徒数がかなり減っているがなぜか、と質問

教育総務部主幹が

園児、児童、生徒数が減っている地域はマンション等が完成した当時は学校へ通う子供を持つ世帯が多く入居してきたが、その子供たちが年とともに卒業するなどしたため、結果として、市内全体の人口や幼児、児童、生徒数が増えているにも関わらず、園児、児童、生徒数が減っている、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

## 報告事項（2） 臨時代理の報告について

((仮称) 杉の子こども園建設に伴う、杉の子幼稚園用地の一部所管換え等について)

(学校教育課)

学校教育部主幹が

現在、(仮称) 杉の子こども園を平成24年4月に開設する予定で作業を進めているが、準備工事として、仮設遊戯室の建築工事を行うには、建築確認申請の取得をする必要があるため、道路交通課と協議を行った結果、都市施設整備基準に基づき、杉の子幼稚園の敷地の4隅に隅切りをし、道路用地とすることとなった。建設工事を今年の7月、8月の夏

休み中に行うには、6月中に建築確認申請の取得をする必要があったため、教育委員会会議を招集する暇がなく、教育長臨時代理により処理し、本定例会に報告するものである、と概要を報告

委員長が質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

## 議案第24号 平成23年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項の制定について

(学校教育課)

学校教育課長が

習志野市立高等学校管理規則第24条の規定により、平成23年度習志野市立習志野高等学校第1学年入学者の選抜要項を制定するものであり、平成23年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項及び平成23年度千葉県公立高等学校入学者選抜実施細目に準じることとなる。

大きな変更点としては、現行の入学者選抜方式では2月中旬までに約7割の生徒の進路が決定するため、その後の中学校の教育活動に影響があることや、中学生の学力低下が懸念されるため、受験の日程を全体的に遅らせ、学力検査を前期選抜、後期選抜に分けて実施することとなる。前期選抜では、各学校の特色に応じた入学者選抜が行えるよう、学力検査の他に、各高等学校において、面接、作文、適正検査、学校独自問題等から1つ以上の検査を実施し、特色ある入学者選抜の理念が継承されるようになっている。また、前期選抜、後期選抜を行うことにより、今までと同様に複数回の受験機会が保障されている。

募集定員は、全日制の課程を、普通科6学級240名、商業科2学級80名とし、定時制の課程を平成23年度から生徒募集停止に伴い削除する、と概要を説明

委員が

2月中旬までに約7割の生徒の進路が決定すると、その後の中学校の教育活動に影響があるとはどのようなことか、と質問

学校教育課長が

2月中旬の進路決定後も教育課程上の学習があることや、他に進路が決まっていない生徒もいる中で、学習に対する意欲が低下しがちになってしまう傾向があるため、中学校での教育活動に影響がでる場合もある。そこで、選抜の日程を全体的に遅らせることで、最後まで学習に対する意欲を高めようとするものである、と回答

委員が

後期選抜においては、合格発表が卒業式間際となるが、保護者や生徒から不安や不満の声はでてきていないか、と質問

学校教育課長が

現時点では直接、保護者や生徒からの声は聞いていない。また、新制度の前期選抜では、現行制度の特色ある入学者選抜よりも合格者数が増えるので、習志野高校を第一志望とし

ている生徒については、全員ではないが、前期選抜で進路が決まる生徒が増えるので、日程が遅くなることでの不安は少なくできると認識している、と回答

委員が

優先入学とはどのようなものか、と質問

学校教育課長が

全日制の課程の普通科に限り、市内に居住し、習志野市立中学校を平成23年3月卒業見込みの者を優先し入学させるものである。

なお、優先入学の基準等については、現在検討中である、と回答

委員が

中国等帰国生徒の特別入学者選抜について、同じような条件で中国以外の国や外国人は対象となるのか、と質問

学校教育課長が

中国等帰国生徒の特別入学者選抜については、千葉県がどの高等学校でも行うよう定めている。他の国の帰国生徒については、県の方で決められた学校のみ行っており、習志野高校では行っていない。

委員が

中国等帰国生徒の特別入学者選抜の実績はあるのか、と質問

学校教育課長が

習志野高等学校については、ここ5年間実績はないが、県立高等学校で昨年度、3名受験の実績があった、と回答

委員が

自己表現力検査とはどのようなものか、と質問

学校教育課長が

詳細は検討中だが、自己表現力検査とは自分の特色を自分の言葉で表現することや、自分の特色を文章にして発表することを予定している。言葉で表現する力をこれから入学する高校生活でどのように生かそうとしているかというところを評価していきたい、と回答

委員が

後期選抜の選抜方法で、A組、B組に分けるのはどうしてか、と質問

委員長が

学力検査の結果の上位80%で、調査書の内容に問題がない場合にA組とし、入学許可候補者とする。A組に属さない者をB組として、学力検査の他、調査書の評定や面接等を参考にして総合的に判断するという方法であるため、と発言

委員が

中国等帰国生徒の特別入学者選抜について、なぜ特定の国のみとなっているのか、と質問

学校教育課長が

中国等となっているが、中国の他、韓国、北朝鮮、台湾も含まれている。中国等からの引き揚げがまだ完了していないため、引揚者への配慮からこのような制度が残っている、と回答

教育長が

中国残留孤児の問題から、日本に帰国し、高校で勉強したいと思っても、一般の試験ではなかなか入学できないため、このような制度を設けている、と発言

委員が

新制度では、日程を遅らせるが、前期選抜での合格者数が増えるということなので、この段階では現行制度以上に進路が決定している生徒が増えることとなる。そして、進路が決まっていない少数の生徒が後期選抜を受検するという状況は、現行制度における、教育活動への影響以上に弊害を生む可能性があるので配慮していただきたい、と要望

学校教育部長が

進路決定時期の中学校での指導については、校園長会議等で学校に十分指導していく、と発言

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第24号は全員賛成で原案どおり可決された。

## 議案第26号 習志野市生涯スポーツ振興基本計画に係る実施計画の策定について (生涯スポーツ課)

生涯スポーツ課長が

習志野市生涯スポーツ振興基本計画は平成17年度から26年度までの10ヶ年を計画期間としており、昨年、中間見直しとして一部修正したところであるが、習志野市生涯スポーツ振興審議会において実施計画の必要性について意見をいただいているため、この度、基本計画の見直しに併せ、平成22年度以降の5ヶ年の実施計画を策定するものである、と概要を説明

委員が

校庭夜間照明設備設置の検討は現在どのような状況なのか、と質問

生涯スポーツ課長が

学校の校庭に証明設備を設置できないかというところで、平成22年度は検討委員会の設置について検討を行い、23年度に検討委員会を設置し、夜間照明の設置について調査・検討を進めていく計画である、と回答

委員が

小学校体育科専任講師の配置制度の廃止が、若い世代の教員が増えたためとなっているが、若ければよいというものではないのではないか、と質問

指導課長が

高齢化してきた教職員が、児童と一緒に身体を動かし、体育指導を行うということが難しいため、平成15年度に小学校体育科専任講師の配置をしてきたが、現在の教職員の年齢構成を見ると、若い教職員が増えていること、また担任の先生が児童と一緒に活動することが小学校の体育の目的を達成する1つの要因となっているため、体育科専任講師を廃止することとした。

また、年齢が若ければよいということだけではないので、研修会を開催するなどして、体育指導の充実に努めている、回答

委員が

市内企業との連携促進とあるが、現状は把握しているのか、と質問

生涯スポーツ課長が

市内企業のスポーツ施設をスポーツ団体が活用している事例はあるが、不況等の影響で閉鎖してしまった施設もある。そのような中で、市内企業のスポーツ施設の保有状況、活用状況を把握し、市民の利用が可能な場合は情報提供をしていくことが必要になってくると考えている、と回答

委員が

障害者のスポーツニーズの把握が平成25年度の実施となっているが何故か。今年、千葉県で第10回全国障害者スポーツ大会が開催されるので、この機会を利用してやるべきではないのか、と質問

生涯スポーツ課長が

平成25年度実施となっているのは障害者のスポーツニーズの把握の他に、市民のスポーツニーズの把握と高齢者のスポーツニーズの把握がある。これは、習志野市生涯スポーツ振興基本計画が平成26年度までの計画であるため、平成27年度以降の次期基本計画の策定に向けて、スポーツニーズの把握をしようとするものである、と回答

委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第26号は全員賛成で原案どおり可決された。

## 議案第27号 習志野市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

学校教育課長が

習志野市立高等学校定時制課程の入学選抜を平成23年度から停止することに伴い、生徒定員を改正するものである、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第 27 号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第 1 号 次回教育委員会の期日について協議し、平成 22 年 7 月 28 日（水）午後 3 時に決定された。

<議案第 25 号は非公開>

議案第 25 号 平成 22 年度教科用図書葛南東部採択地区協議会委員の選任について  
(指導課)

指導課長が

平成 22 年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約第 4 条第 2 項の規定により、委員を選任するものである、と概要を説明

委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第 25 号は全員賛成で原案どおり可決された。

委員長が

平成 22 年 7 月 28 日 習志野市教育委員会第 6 回定例会の閉会を宣言